



令和5年嘉川駐在所だより

幸の橋3月号

発行
嘉川駐在所
河崎 晃

進学・進級時における少年の非行・犯罪被害の防止

子供の非行や犯罪被害を未然に防止するためには、

- 服装が派手になる
- 言葉遣いや態度が乱暴になる
- 行先を告げずに外出する など、何気ない子供の変化に注意し、その都度、指導や助言をすることが大切です。

進学・進級を機にスマートフォン等を持たせる場合は、

- インターネット上には、有害情報が氾濫していること
- SNSを通じて、子供が犯罪の被害者や加害者となる事案が発生していること

など、インターネットに潜む危険性を親子で十分に理解しておく必要があります。

子供を守るために、スマートフォン等にはフィルタリングを必ず設定するとともに、家庭でルールを決め、インターネットを安全に利用するようにしましょう。

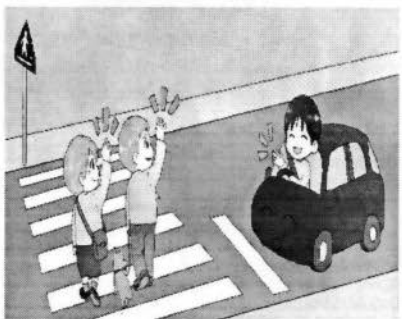


高齢者の交通事故防止県民運動が実施されます！

3月9日（木）から15日（水）まで「高齢者の交通事故防止県民運動」が実施されます。

高齢歩行者の方は、道路を横断するとき、横断歩道がある場合は必ず横断歩道を利用し、ハンドサインで横断する意思をドライバーにアピールしましょう。

高齢ドライバーの方は、運転操作に必要な身体機能が低下することを意識し、周囲の安全確認や道路状況をよく確認して運転するとともに、運転操作を間違えないために、ゆとりを持って行動しましょう。



留守番電話に設定して詐欺被害を防ぐ ながら見守りにご協力を！

うそ電話詐欺被害に遭わないためには、「留守番電話設定」が非常に有効です。

- 在宅時も留守番電話設定をお願いします。
- 「警告メッセージアナウンス機能」や「自動通話録音機能」等の防犯機能付電話を活用することも有効です。

現在、各地域で防犯ボランティア団体が結成され、通学路や子供の遊び場などに対する見守り活動が行われていますが、子供を犯罪被害から守るために、より多くの地域の皆さんの協力が必要です。

そこで、地域の皆さんは散歩や買い物等の日常生活をしながら、事業者の方は事業活動をしているながら、防犯の視点を持って子供を見守る「ながら見守り」を行きましょう。



嘉川の俳句 ひいな会

冬山の肩寄せおうて語るかに

吉田圭子

昇りくる明るさ拝む初日かな

風呂八千代